

平成27年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成27年7月2日（木）午後6時から午後6時40分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：中 比呂志
- ・2号委員：福味 真樹紅
- ・3号委員（副委員長）：山本 正來

■出席事務局職員

- ・教育長：太田 信之
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：清田 武宏

■傍聴者

なし

■内容

1 開会

教育長

- 第1回の評価委員会では、長時間にわたる議論により、数多くの意見をいただいた。
- 平成27年度で指定管理者制度導入から3年目を迎えることができた。
- むくのきセンターの利用者が順調に増加していることなど、指定管理者制度を導入した効果が現れてきている。

- 一方で、一部の施設では老朽化が進んでいるが、十分な対応ができていない。
- 今後のよりよい運営に向け、忌憚のない意見をいただければ幸いである。

事務局

- 前回は評価の素材となる、平成26年度の業務実績、事務局の評価結果、指定管理者に対する直接のヒアリングを実施いただいた。
- 今回は、前回の議論を踏まえ、委員長と事務局でまとめた評価結果（案）について準備させていただいた。
- お持ち帰りいただいた資料とあわせ、本評価委員会の評価結果の調整を進めていただくこととなる。

2 議事

①審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

- ・評価結果（案）

委員長と事務局で作成した評価結果（案）の概要について事務局より説明した。その後、各委員より意見いただいた。

事務局

- 委員長と調整し、第1回評価委員会で議論いただいた内容をもとに、別添のとおり評価結果（案）を作成した。
- 本資料は、教育委員会に対する報告のほか、対外的な公表素材としても活用する。
- 項目の1点目から4点目は、評価の概要等、基本項目を記載した。
- 項目の5点目には、評価方法として、指定管理者制度導入による効果を検証したこと、指定管理者の適否や法人自体の評価を行ったものではないことを記載した。
- 評価結果では、総合的に適正な管理運営業務ができているものとし、評価できる点を8点記載した。
- 今後のよりよい運営に向け、継続的な課題もあることから、検討されたい意見として4点記載した。
- 評価できる点では、自主事業による収入の増加のほか、体育振興を専門とする法人であるが文化を含む事業を展開したこと、施設稼働が高まる一方で適切な職員配置を行い人件費コストを抑制したこと、修繕対応など着実な施設の維持管理を実施したこと、利用者アンケートの実施によりニーズ把握に努

めたこと、収支バランスの維持したことを挙げた。

- 検討されたい意見では、さらなる利用者の拡充に努めること、斬新なアイデアによる自主事業を実施すること、利用料金の見直しに係る研究を進めること、教育委員会に対する意見として経年劣化に計画的に対応していくことを挙げた。

中委員長

- 評価結果（案）では、課題があるものの、大局的には良好な評価結果とした。
- 評価結果（案）について、細部の表現を含めご意見いただきたい。

山本委員

- 検討されたい意見のうち、老朽化が進む全ての施設を完全に改善することは不可能と思われる。
- 利用状況などから費用対効果を検証し、優先順位を定め適切に進めていく必要がある。

中委員長

- テニスコートは年間2万人を超える利用者がある。

事務局

- 指定管理者制度導入以降、むくのきセンターの利用者が増える一方で、テニスコートの利用者数はピーク時に比べ約1割減少している。
- テニスコートの改善は、設置者である教育委員会の責務として認識している。
- 町予算を確保するほか、補助金等による対応も含め研究していきたい。

中委員長

- 体育施設の充実や改善は、利用者増加のためだけでなく、スポーツ振興や健康増進による医療費の抑制にも繋がるものとなる。
- 間接的ではあるが、効果的な投資であると思われることから、改善に向けた研究を進められたい。
- 検討されたい意見には、むくのきセンターに親しみを持てるような自主事業の実施について記載した。むくのきセンターは体育館であるとともに、コミュニティーセンターでもあるので検討を進めてもらいたい。

事務局

- 指定管理者の自主事業は好評を得ており、利用者数の増加につながっている。
- 評価結果（案）に記載のとおり、指定管理者の専門外と言える文化に関する取り組みが充実している。
- 大きなイベントの開催は実現できていないが、各種教室等自主事業は着実に充実することができている。
- 教育委員会からの指示によるものではなく、自助努力による結果であることから、高く評価できるものと認識している。

福味委員

- 評価できる点のうち、委託費の抑制や職員コストの削減などの記載があるが、指定管理者自らの努力である旨の表現が不足しているように思われる。
- 指定管理者の自助努力を具体的に明記してはどうか。

事務局

- ご指摘のとおり、指定管理者の努力が強調できるような表現に改めることとしたい。

中委員長

- 指定管理者の評価に直接関連するものではないが、健康づくりや医療費の抑制の視点など、スポーツ振興計画の検討も進めていく必要があると思われる。

福味委員

- 新たな収入確保の取り組みとして、町内体育施設でもネーミングライツを採用してはどうか。
- 町内にも国内有数の企業が立地しているので、関心を示す企業もあるのではないか。

事務局

- ネーミングライツの採用は、他の公共施設も含め、町全体の大局的な方針として検討する必要があると考える。現時点において、体育施設のみ先行して進める予定はない。

中委員長

- これまでの議論を踏まえ、本委員会の結論として、二年目の指定管理業務は、総合的には適正に実施されたものとする。
- 八点の評価できる点とあわせ、今後の課題として、四点の検討されたい意見を附し、教育委員会に対する報告を行う。

他の委員

- 異議なし。

以上で、審議終了。

3 その他

事務局より、教育委員会に対する評価結果の報告の調整、最終成果物の公表、議会の対応等について説明。

一同了承。

4 閉会